

笑顔とがんばりの町

おのまもち

議会だより

定例会12月会議

通年議会を本施行(1月1日より)

◇議員提出議案により通年議会

実施に係る条例の制定などを議決

◇平成25年度一般会計補正予算(第6号)

のほか、各特別会計補正予算、条例の
一部改正、1件の人事案件などを議決

◇3人の議員が一般質問

(除染事業、新年度の重点施策、

国保税軽減措置の周知徹底などについて)



△議会本会議(後方より)



▲議会本会議(前方より)

通年議会を開く!!

—— 2月10日、通年議会施行後、初めての議会が開かれました。
県内で通年議会を実施しているのは小野町議会が2例目です。(関連記事3ページ)

通年議会を本施行!! 福島県内の市町村では2例目!

小野町議会は、平成25年小野町議会定例会2月会議より通年議会の試行を実施してきましたが、平成25年小野町議会定例会12月会議において、議員提出議案により通年議会の本施行に必要な条例の制定や規則の改正を上程、全員賛成で可決し、平成26年1月1日より通年議会を本施行しました。通年議会の施行は、福島県内の市町村では2例目です。

◆従来の制度との違い

従来の制度では、年に4回、3月、6月、9月、12月に定期的に開催される「定例会」と、必要に応じ開催される「臨時会」とがあり、それぞれの会議ごとに会期が定められ、会期が終了すると「閉会」*1となり、閉会中は常任委員会を開催したり議会の本会議を開くことはできないこととなっていました。

通年議会の制度では、会期が通年となるため閉会の期間がなくなり、いつでも常任委員会を開催したり議会の本会議を開くことができるため、より機動的で活発な議会活動が可能となり、町政に対する議会の審査・監視機能の強化拡充が図られ、これまで以上に住民福祉の向上や町勢の伸展に資することができます。

小野町議会の通年の会期は1月1日から12月31日までとなります。なお、議会を開く案件などが無い期間は、議会は休会*1となります。

(※1)「閉会」と「休会」の違い…… 議会の閉会すると、次に町長が議会を招集するまで議会を開くことはできません。休会中は、議会の閉会したわけではないので、議長が必要に応じていつでも議会を開くことができます。

議員提出議案の審査結果

定例会12月会議では、6件の議員提出議案が提出されました。結果は次のとおりです。

議案名	内容	提出者	審査結果
小野町議会の会期等に関する条例について	通年議会の会期等を定めるもの	宇佐見留男 議員	全員賛成で可決
小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について	通年議会実施に伴い条例中の文言の整理を行うもの	宇佐見留男 議員	全員賛成で可決
小野町議会会議規則の一部を改正する規則について	通年議会実施に伴い規則中の文言の整理を行うもの	宇佐見留男 議員	全員賛成で可決
小野町議会定例会の召集時期に関する規則を廃止する規則について	通年議会実施に伴い、従来の制度の規則を廃止するもの	竹川里志 議員	全員賛成で可決
専決事項の指定について	通年議会実施に伴い町長に委任する専決事項を指定するもの	竹川里志 議員	全員賛成で可決
東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書	議会の意思として、内閣総理大臣、ほか関係大臣等に意見書を提出するもの	佐藤 登 議員	全員賛成で可決

意見書とは… 「地方公共団体の議会は、公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる(地方自治法第99条)」とされています。民意を国政などに反映する手段として議会に認められている権限です。

平成25年12月補正予算

会計区分	補正額	予算総額	
一般会計	1億8777万円	49億3439万円	
特別会計	除染対策事業	▲6220万円	5億7927万円
	介護保険	3862万円	1億2398万円
	収益的収入	40万円	1億4808万円
	収益的支出	▲257万円	1億4463万円
	資本的収入	48万円	3158万円
水道事業	資本的支出	▲100万円	1億1364万円

平成25年度一般会計補正予算のほか、各特別会計3件の補正予算を議決

平成25年度一般会計並びに各特別会計の補正予算について審査し、全ての各会計補正予算について原案のとおり可決いたしました。

各会計の補正予算額については左表のとおりです。

*1万円未満切り捨てて表示

定例会12月会議



▲定例会12月会議

平成25年小野町議会定例会12月会議は、12月5日から11日までの7日間の日程で開かれました。会議では、平成25年度補正予算、条例の一部改正、人事案件、議員提出議案など19議案をそれぞれ原案のとおり可決、同意しました。

一般質問は、3名の議員が町政各般にわたり町長の考えをいただきました。

- ◆小野町税条例の一部を改正する条例

固定資産税の前納報奨金制度について、当初の目的である税収の早期確保や自主納税意識の高揚が達成されたこと、納税の公平性などの観点から、平成二十六年四月日より廃止するもの。〈全員賛成で可決〉
- ◆諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例

延滞金の利率を引き下げる地方税法の改正にあわせ、町の諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例、小野町公営住宅管理条例、小野町後期高齢者医療に関する条例における延滞金の利率をそれぞれ引き下げるもので、平成二十六年一月一日より施行するもの。〈全員賛成で可決〉
- ◆小野町老人憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

小野町老人憩の家「たかむら荘」の管理運営について、民間事業者を活用することで効率化と住民サービスの向上を図るため、将来的に指定管理者による管理を実施したいため、条例の一部改正を行うものであり、公布の日から施行するもの。〈全員賛成で可決〉
- ◆特別職の職員で非常勤のものへの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成二十六年四月一日より小野町介護認定審査会を設置するにあたり、当該委員の報酬及び費用弁償に関する規定を新たに設けるため所要の改正を行うもので、平成二十六年四月一日より施行するもの。〈全員賛成で可決〉
- ◆小野町介護保険条例の一部を改正する条例

小野町介護認定審査会を設置するため所要の改正を行うもので、平成二十六年四月一日より施行するもの。また、小野町介護保険条例における延滞金の利率を引き下げ、平成二十六年一月一日より施行するもの。〈全員賛成で可決〉
- ◆田村地方介護認定審査会の共同設置の廃止について

小野町と田村市により設置していた田村地方介護認定審査会の共同設置を廃止するため、議会の議決を求めるもの。〈全員賛成で可決〉
- ◆小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例

浮金中学校跡地を浮金小学校として利用するため所要の改正を行うもので、平成二十六年四月一日より施行するもの。〈全員賛成で可決〉
- ◆田村広域行政組合規約の変更について

田村東部管内におけるごみ収集運搬業務を、田村広域行政組合から構成市町へ移管するため、田村広域行政組合規約を改正するもので、平成二十六年四月一日より施行するもの。〈全員賛成で可決〉
- ◆小野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

十一月二十日をもって現委員の中村和彦氏から退任したい旨の申出があったため、新たに榊原貞治氏を教育委員会の委員に任命したいとして、委員の任命について同意を求めるもの。〈全員が同意〉



▲榊原貞治氏

〈全員が同意〉

一般質問

定例会12月会議
竹川里志議員、田村弘文議員、会田明生議員が
町政各般について質問を行いました。



竹川里志議員

除染事業について

除染等の進捗状況について

問 仮置場の選定と除染事業の進捗状況について伺います。

答 夏井地区は除染を実施する運びとなっております。小野新町地区は仮置場の測量設計を行っている。飯豊地区は仮置場の選定作業の段階。

除染推進室長

夏井地区については、個人の世帯の事前放射線量の測定が終了し、除染実施方法について該当世帯と調整しております。

さらに、道路、公共施設等の事前測定を実施しており、逐次、

除染を実施する運びとなっております。

仮置場の造成については、3月の工期内終了を目指しており、工事終了を待たず、平場が確保でき次第、除染除去物の搬入を開始したいと考えています。

小野新町地区は、仮置場を大倉地内愛宕町有林の一部と定めており、仮置場本体と進入路の測量設計を進めているところです。

飯豊地区については、いまだ仮置場の決定にいたっておりませんが、小野山神牧野利用農業協同組合所有

地について、仮置場として借用したい旨、提案させていただき、現在、協議していただいているところです。

小野新町地区仮置場の進入路について

問 小野新町地区仮置場の進入路の拡幅等に係る状況について伺います。

答 道路改良については、国の財政負担で実施できるように要望している。

町長

当路線は、住民の生活道路、通学路として利用されており、ますが、副員が三メートルほどの狭い道路であり、仮置場の工事や除去物の運搬作業を進める上で交通事故等が憂慮される状況であります。

安全確保等のため、道路改良について国の財政負担で実施できるように、環境省及び県に対して強く要望し協議を行っているところです。

地域交通システムについて

町内を運行する路線バスに対する補助金はいくらか

問 町民の住みやすい生活圏を守る足の確保である交通システムの整備が必要です。運転免許を持たない方は移動することが簡単ではありません。現在、路線バスが四路線運行されているが、小野町の年間の補助金は、それぞれいくらか伺います。

補助金額は、小野・石川線が三百十六万六千四百四十七円、永田線由後川線が三百五十二万五千四百円、小野・猿内線が二百八十六万九千七百七十七円、郡山市まで運行する小野線が二百九十万六千三百六十円、合計千二百四十七万二千二百九十九円です。

路線ごとに補助金を交付している

企画商工課長

現在、町内を運行しているバス路線は、小野・石川線、永田線由後川線、小野・猿内線と郡山市まで運行する小野線の四路線です。

この路線については、交通弱者の足の確保のため、バス運行に必要な経費についてバス事業者に補助金を交付し

た、地域全体を網羅した将来の公共交通システムをどうするのか、伺います。

交通弱者の意見を施策に反映させ、公共交通の確保

企画商工課長

町としては、小野町公共交通活性化協議会を通して交通弱者の方々と意見交換を行っており、今後の施策に反映させていただきます。

また、公共交通システムの構築については、路線バス、鉄道などの既存の公共交通システムを有効活用しながら、将来においても町民の皆様が安心して日常生活

を営むことができるよう取り組んでまいります。

TPPと農業について

生産調整廃止の影響

企画商工課長

TPP交渉において、関税撤廃の影響が大きいため、関税撤廃の影響が大きい五分野の関税をなくすことの検討がな

町道大倉線、愛宕線から飯豊地区に接続する道路整備について

問 地理的に袋小路の箇所がある大倉地区の防災対策のためにも、町道大倉線、愛宕線から飯豊地区に接続する道路を新たに建設すべきと思いますが、近い将来に建設の考えがあるか伺います。

答 町道大倉線、愛宕線から飯豊地区に接続する道路を新たに建設すべきと思いますが、近い将来に建設の考えがあるか伺います。

県道の整備計画なども考慮し検討してまいります

地域整備課長 安全安心の確保の観点から早期の道路整備を進めたいと考えていますが、優先順位や県道吉岡田滝根線の整備に伴い、町道大倉線から国道三九九号へ通じる側道が計画されている事などを考慮しながら、整備計画を検討してまいります。



▲小野新町地区仮置場への進入路として使用が予定されている町道大倉線

中山間地域の農村環境の荒廃が心配される

農林振興課長

規模拡大を図る農家にとって増収増益の可能性がある一方、比較的規模の小さい農家にとりましては、稲作をやめましてしまいがちで、耕作放棄地が増加し、中山間地域の農村環境の荒廃が心配されます。

TPPに關しましては、海外の安価な食料に対抗できないため、農業衰退に向かうのではないかと懸念もしております。

町としては、このような状況を注視しつつ、農業者の不利益にならないような対策を講じてまいりたいと考えております。

町の基幹産業である農業の進展、農業者の所得向上と担い手育成に、積極的に取り組んでまいります。

農業の担い手育成について

農家の後継者問題の解決に、少しでも早く手を打っていかなくては

高年齢化している農家の後継者問題の解決に、少しでも早く手を打っていかなくては

いけません。

農業の担い手育成に、町としてどう取り組んでいるのか、伺います。

様々な支援策を実施している

農林振興課長 農業後継者、担い手育成対策については、現在、夢のある農業者育成事業の中で、新規就農支援金、認定農業者における新規認定支援金、経営規模拡大事業支援金などのほか、様々な支援策を実施しています。

町の基幹産業である農業の進展、農業者の所得向上と担い手育成に、積極的に取り組んでまいります。



新年度の重点施策について

平成二十六年に優先的に取り組む施策等について

問 平成二十六年年度の事業策定及び予算編成の時期を迎えております。平成二十六年度は、大和田町長が就任して初めて行う事業策定であり独自の政策を行う最初の年度であると思っております。

町長 町長が町民にお示した七つの柱と二十五の実行の中で、平成二十六年に優先的に取り組む施策と取り組み方法について、町長の考えを伺います。

放射能の除染、企業誘致等を積極的に行う

算で確保されていますが、仮置場設置の経費は使い方が徐々に制約され、経費全額が認められなくなっております。今後、小野新町地区、飯豊地区の仮置場設置について、地域住民の要望を加味した予算獲得ができるのか伺います。

国、県と協議を重ね、最大限財政措置の対象となるよう努めていきたい

町長 仮置場設置に要する経費は、全て県除染対策事業交付金交付要綱等に基づき、県民健康管理基金より交付されており、その基金の財源は国費から賄われる仕組みになっています。

小野新町地区仮置場の進入路の拡幅等については、その必要性を強く働きかけていますが、環境省当局より、未だ明確な回答を得ていない状況です。引き続き、国、県と協

原発事故に対応した振興計画の再構築について

問 第四次小野町振興計画の中の「あんしん」の部分について、この計画が原発事故前のものなので、昨年度の一般質問の中で原発に対応した計画を再構築すべきではないかと質した経過がありますが、今後どう取り組む考えか伺います。

平成二十六年当初予算編成について

町長 原発事故に伴う放射能の除染を最優先課題として取り組み、また企業誘致を積極的に、人口減少に歯止めをかけ、若者が定住しやすい町にすることが、将来の小野町の発展につながるかと考えており、重点施策として推進してまいります。

その他、町に活力を取り戻すための様々な施策について、町民の皆さんの幅広いご意見などを反映しながら、優先順位をつけ、重点施策に限られた財源の効果的な配分を行い、長期的視野に立った実効性の高い事業にしていく所存です。

第四次小野町振興計画後期基本計画の中に取り入れていきたい

町長 原発事故に対し、安全・安心を確保するための施策を考えていく所存であり、第四次小野町振興計画後期基本計画の中に取り入れていきたい。

除染や風評被害の払拭、企業誘致などに取り組む

町長 公約の中でも除染については最重要課題と位置付け、今年度の夏井地区に続き、小野新町地区、飯豊地区と順次進めてまいります。さらに、農業、商工業の振興について、ブランド・イメージ回復支援

うに政策を反映させていくのか伺います。

市町村交付金を重点配分し、風評被害払拭に全力で取り組みます。

また、定住人口の増加、雇用の安定を図るため、企業誘致は重要な施策であり、誘致活動を積極的に行うとともに、受け入れに必要な環境整備にも力を注いでまいりたいと考えています。



▲夏井の仮置場造成状況

仮置場設置に伴う予算確保について

町長 地域住民を納得させるだけの予算を確保できるのか。小野新町地区、飯豊地区においては、仮置場までの取り付け道路の拡幅等の整備、周辺の環

境整備、及び地域住民の要望等も加味して事業を進めなければ協力は得られないものと思っております。除染の経費は国の予

子育て支援対策について

町長 町民の生活道路の安全・安心を確保するという観点から、除染の仮置場のあるなしにかかわらず、予算を見ながらということになります。要望があれば拡幅をしていかなければならないと認識しております。

年度執行の検証を行いながら、継続し実施し

てまいりたいと考えております。

経済的支援をはじめ、保育環境や子育て環境の整備・充実が重要

町長 さらに保育料の負担軽減策については、利用者負担の原則も踏まえつつ、どのような支援策が効果をもたらしかなど、総合的な議論の中で検討を進めてまいりたいと考えています。

私が考える子育て支援の柱としては、経済的支援をはじめ、保育環境、及び地域の子育て環境の整備・充実が重要と考えています。子育てで環境整備を含めた子育て支援策については、平成二十六年度の「子ども子育て支援事業計画」の策定にあたり、現在一歩調査を進めていますので、総務課長

子育てに関する窓口を一つに統合し、町民の利便性を図るべきだと思いますが、この行政組織の見直しについてどのように考えるか、伺います。

な施策であり、誘致活動を積極的に行うとともに、受け入れに必要な環境整備にも力を注いでまいりたいと考えています。

また、定住人口の増加、雇用の安定を図るため、企業誘致は重要な施策であり、誘致活動を積極的に行うとともに、受け入れに必要な環境整備にも力を注いでまいりたいと考えています。

子育て支援に関する窓口について

町長 現在、子育て支援に関する担当部署は健康福祉課であり、幼稚園、保育園、児童園に関することは教育課が窓口となっています。事務所も本庁舎と中通にある教育課と距離が離れており、不便を感じている町民もいることだと思います。

子育てに関する窓口を一つに統合し、町民の利便性を図るべきだと思いますが、この行政組織の見直しについてどのように考えるか、伺います。

組織の見直しを図っていく

要望があれば拡幅しなければならぬと認識している

町長 町民の生活道路の安全・安心を確保するという観点から、除染の仮置場のあるなしにかかわらず、予算を見ながらということになります。要望があれば拡幅をしていかなければならないと認識しております。

農産物の風評被害払拭に伴う継続的な取り組みについて

町長 平成二十六年度は、平成二十五年年度並みの予算確保ができるのか

平成二十六年年度予算編成において、農業関係の放射能対策等への助成、及び畑作振興作物等への助成等に関し

平成二十六年年度予算編成において、農業関係の放射能対策等への助成、及び畑作振興作物等への助成等に関し

検証を行いながら継続し実施してまいりたい

農林振興課長 本年度の事業において一定の成果を上げたもの、今後さらに支援策が必要なもの等、事業ごとの整理が必要ですが、放射能物質対策、農畜産物の安全安心対策、風評被害対策については、本

平成二十六年年度予算編成において、農業関係の放射能対策等への助成、及び畑作振興作物等への助成等に関し

次の世代を担う子供たちの健全な育成のため、子育て支援、幼稚園、保育園、学童保育、青少年育成、児童相談



会田 明生 議員

国民健康保険税軽減措置の周知について

国民健康保険税の軽減措置について、周知の徹底が必要ではないか

問 勤務先の倒産や解雇、雇止めなどにより離職した場合、課税の特例により国民健康保険税が軽減されているところですが、この軽減措置については、雇用保険の失業給付の「しおり」には記載されていますが、町からの周知は平成二十二年五月号の広報おの

まちに掲載されたのみで、ホームページ上でも記載はありません。広報紙やホームページによる定期的かつ継続的な周知が必要と思いますが、どのようにお考えか伺います。

分かりやすくスピーディーな情報発信に努める

町民生活課長 制度の周知については、国保の加入届けの際に窓口

において離職事由を確認し、該当される方には申請をしていただいています。また、ハローワークにおいても、雇用保険の受給手続きの際にパンフレット等を配布し、制度の周知が行われております。

町民税の納期の増について

普通徴収の納期を増やし納入負担の軽減を図ってはどうか

問 町民税の納税の方法は、特別徴収と普通徴収の二つの方法があります。特別徴収の納期は年に十二回ですが、普通徴収の納期は年に四回と大きく差があります。普通徴収の納期を年に十回に増やし、納入負担軽減を図ってはどうかと思いますが、どのようにお考えか伺います。

各税の納期が重複しないよう設定しており、十回に増やすことは考えていない

町民税の納期を十回に増やすと三つの税の納期が重複する月が発生するため、現時点で納期を増やすことは考えていません。

納期の増と延滞金の関係についても検証したか

問 ただ今の答弁の中でそれぞれの税が重複することにより納税者の負担が増える可能性もあるため、現時点では考えていないということですが、それぞれの税の納税義務者の違いというものを、十分検討されたのか伺います。

十分検討した

町民税 町民税や滞納の状況、それぞれの税

災害時の避難誘導について

避難誘導のマニュアル等を作成してはどうか

問 二日前、東日本大震災の発生から千日目を迎えました。この間、国内ではゲリラ豪雨、台風の襲来、土石流、豪

施しており、防災計画の概要版と防災マップ・ハザードマップを全世帯に配布する予定です。今回の見直しや更新にあたっては、各種団

ホームページの活用について

町のホームページを積極的に活用し、町の情報を提供、発信しつづけていく

問 知らせたい情報をすぐに発信できる手段としてホームページは有効であり、より鮮度の高い情報を発信できるものだと思います。

しかし、自治体のホームページは利用者にとって使い勝手が良くないという意見も聞かれます。その理由としては、知りたい情報が掲載されていない、情報を探しにくい、情報が更新されていないなどです。

利用者の視点をもつて使い勝手を向上させることも、情報の内容、表現の方法、情報の鮮度など、小野町の姿



▲平成25年の台風18号による吉野辺字開場地内の増水状況

では「これまでに経験したことのないような大雨」などと表現されるような現象も度々見られます。

町として、住民の生命や財産を災害から守るには、日頃の備えはもろろんのこと、防災に対する意識を高めることが必要です。

様々な災害の種類に応じ、住民参加のもと、行動の手引書・マニュアルを作成してはどうか、考えを伺います。

見直した防災計画の概要版などを全世帯に配布する予定

町民生活課長 現在、町防災計画の見直しと、防災マップ・ハザードマップの更新作業を

平成26年 小野町議会2月第1回会議

通年議会施行後、初めての本会議となる平成26年小野町議会2月第1回会議は、2月10日に開催され、次の2議案を議決しました。

◆平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算(第6号)
歳入で、県支出金として除染対策事業交付金885万6千円を増額し、歳出で飯豊地区仮置場調査測量設計業務委託料885万6千円を増額するもの
〈全員賛成で可決〉

◆平成25年度小野町水道事業会計補正予算(第3号)
鶴庭工業用地に配水管を布設するため、資本的支出において建設改良費に調査測量設計委託料として150万円を増額するもの
〈全員賛成で可決〉

◆企業対策特別委員会行政調査報告

実施月日 11月14日・15日
調査先 名古屋市「メッセナゴヤ2013」
「福島県名古屋事務所」
大阪市「福島県大阪事務所」
企業対策特別委員長 吉田康市



▲福島県名古屋事務所において

行政調査報告

企業対策特別委員会が視察調査を行いました。
委員長の報告を掲載します。

去る11月14日、15日の両日、大和田昭町長、村上昭正議長に同行頂き、名古屋、大阪方面へ行政調査を実施いたしました。今回の調査は、東海地方の企業の県内への立地の動向等について、

及び関西地域の企業の内、県内への立地動向等について調査するために実施したものであります。始めに訪問いたしました「メッセナゴヤ2013」であり、日本最大級の異業種交流

展示会であり、国内、及び海外から800社を超える企業が出展して開催されたイベントであり、小野町も出展しました。委員各位、国内及び海外の企業の事業展開の動向や経営動向等について幅広く調査するとともに、小野町の工業用地の案内とPRなどを積極的に行っていました。そんな中でトヨタ自動車、名古屋商工会議所参加の栗岡完爾氏と懇談することができ、色々と企業誘致等について懇談させていただきました。我が町も含め、東北地方の地域活性化、企業誘致には、今後高速道路料金の定額化が不可欠であるとのことでした。

次に福島県大阪事務所を訪問し、松浦次長、根本主査の出席をいただき、

次に福島県名古屋事務所を訪問し、古俣所長、小山主任主査、川崎副主査の出席を頂き、東海地方の企業の福島県への立地の動向、現況等について説明を頂きました。そんな中で東海地方経済は、トヨタ自動車を中心とした自動車製造関連産業が集積する国内トップのものづくり地域であり、東北地方においても、トヨタ関連企業が投資している状況であり、田村市においてもデンソーが立地している状況であります。今の所は小野町の工業用地についての問い合わせが無いとの事でありましたが、小野町の工業用地の案内とPRを積極的に行っていたことをお願いしてまいりました。また、今後の名古屋事務所と小野町との情報交換の実施について申し入れてまいりました。

次に福島県大阪事務所を訪問し、松浦次長、根本主査の出席をいただき、

き、関西地域での福島県内への立地の動向等について説明を受けました。「かくしま産業復興企業立地補助金」「津波、原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」などがあり、東海地方や関西地域から本県へ20件弱ほどの企業が新規進出しているが、都市部や被災地域に立地が集中している状況であり、現在の所小野町への問い合わせは無いとのことであり、また、企業誘致に関して、用地面積が5,000㎡以上の用地は企業が進出しにくいのではないかとこのこととあります。今後、小野町の工業用地の案内とPR等を申し入れてまいりました。今後、特別委員会としては、企業誘致等に係る調査活動等を積極的に実施し、小野町への企業誘致の実現につながるよう活動していくことを全委員の総意として行政調査の委員会報告と致します。

議会活動日誌

11月 November

- 1日 ■ 全員協議会
- 1日 ■ 商工会との意見交換会(小野町役場第一会議室)
- 2日 ■ 夏井第一小学校学習発表会
- 2日 ■ 浮金小学校学習発表会
- 2日 ■ 「田舎暮らし体験ツアー」昼食会
- 6日 ■ 議会改革特別委員会
- 6日 ■ 月例全員協議会
- 7日 ■ 「小野町笑顔とがんばり子育て応援金」贈呈式(母子健康センター)
- 9日~10日 ■ 「2013小町ふれあいフェスタ」(小野運動公園)
- 12日 ■ 阿武隈高原中部観光連絡協議会(勤労青少年ホーム)
- 12日 ■ 第25回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会小野町チーム壮行会(多目的研修集会施設)
- 12日~13日 ■ 田村広域行政組合議会視察研修(宮城県)
- 13日 ■ 第57回町村議会議長会全国大会(東京都)

- 14日~15日 ■ 企業対策特別委員会行政調査(名古屋市長岡市)
- 17日 ■ 第25回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会
- 18日 ■ 第9回小野町老人クラブ連合会芸能発表会(多目的研修集会施設)
- 18日~19日 ■ 除染等に係る調査・要望活動(東京都)
- 20日 ■ 田村地方婦人のつどい(多目的研修集会施設)
- 20日 ■ 年末年始交通事故防止県民総ぐるみ運動合同推進会議(田村市)
- 20日~22日 ■ 定期監査
- 22日 ■ 例月出納検査
- 22日 ■ 第4回田村地方交通安全大会(田村市)
- 23日 ■ 小野町功労者表彰式(多目的研修集会施設)
- 24日 ■ 「紅晴美復興応援チャリティコンサート」(多目的研修集会施設)
- 28日 ■ 県町村議会議長会理事・監事合同会議(福島市)

12月 December

- 1日 ■ シンボルツリーイルミネーション点灯式(ふるさと文化の館)
- 1日 ■ リカちゃん通りイルミネーション点灯式(リカちゃんキャッスル)
- 2日 ■ 議会運営委員会
- 2日 ■ 全員協議会
- 2日 ■ 議会改革特別委員会
- 2日 ■ 議会広報編集委員会
- 5日~11日 ■ 小野町議会定例会12月会議
- 8日 ■ 第30回小野町長杯武道大会(B&G海洋センター)
- 9日 ■ JAたむら「はーとらいふ小野」オープン式
- 9日 ■ 小野町産葉たばこ買入状況視察(須賀川市)
- 11日 ■ 総務文教常任委員会
- 11日 ■ 企業対策特別委員会
- 11日 ■ 月例全員協議会
- 25日 ■ 例月出納検査
- 25日 ■ 郡山地方広域消防組合議会第2回臨時会(郡山市)

1月 January

- 4日 ■ 新年交歓会(多目的研修集会施設)
- 6日 ■ 小野町消防団出初式(多目的研修集会施設)
- 10日 ■ 月例全員協議会
- 11日 ■ 百歳賀寿贈呈式
- 12日 ■ 小野町成人式(多目的研修集会施設)
- 13日 ■ 小野町新年交通安全祈願祭(塩竈神社)
- 16日 ■ 全員協議会(東京電力からの報告会)
- 17日 ■ 阿武隈高原観光周遊コース作成意見交換会(多目的研修集会施設)
- 21日 ■ 全員協議会
- 21日 ■ 商工会青年部との意見交換会(小野町役場第一会議室)
- 22日 ■ 幕田勝壽氏藍綬褒章受章祝賀会(田村市)
- 23日~24日 ■ 調査・要望活動(東京都)
- 24日 ■ JAたむらとの農政懇談会(小野町役場総務文教常任委員会)
- 27日 ■ 県町村議会議長会理事・監事合同会議(福島市)
- 28日 ■ 例月出納検査
- 31日 ■ 田村広域行政組合議会(三春町)

議会活動トピックス

小野町産の葉たばこ
集荷買入状況視察

須賀川市の日本たばこ産業(株)中日本原料本部において、小野町産の葉たばこの集荷買入状況を視察しました。(平成25年12月9日)

小野町商工会青年部との
意見交換会

小野町議会では、町の抱えている課題などについての問題意識を共有し理解を深めることにより町勢の伸展に資するため、各種団体の皆様との意見交換会を計画的に実施しております。

1月21日には小野町商工会青年部の皆さんと意見交換を行い、これからの小野町の商業や工業、観光などのあり方などについて、熱心な議論が行われました。



JAたむらとの農政懇談会

1月24日、富塚代表理事組合長をはじめ、JAたむらの役員の皆様や幹部職員の皆様にご出席いただき、現在の日本の農業や地域の農家が抱えている課題などについて農政懇談会を開催しました。懇談会では、地域の農業が抱えている課題などについて意見交換が行われました。



●あしがき●

立春が年の始めと考えられる節分は、本来、前年の邪気を祓う意味から悪鬼・疫れいを追い払う行事と云われております。

厳しい寒さの中、春を感じさせる「ふきのとう」「福寿草」が顔を出し、鳥が歌い花が舞う季節を迎えました。

我が町に押し寄せている課題が山積しているのも事実であり、市民の皆様への期待と信頼に応えるため、今年一月一日から議会の会期を一年間とする「通年議会」とし、議会活動の範囲を拡大し、活力と魅力のある小野町の実現にまい進いたします。

私達、議会広報編集委員会は迅速に情報を発信しさらに親しまれる「議会だより」としてお届けしますので、愛読くださるよう、お願いいたします。

議会広報編集委員
久野 峻